



2026年4月28日

各位

会社名 株式会社東光高岳
代表者名 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士
(コード：6617 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 横手 康治
(TEL. 03-6371-5003)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の改善を目的とし、自己株式を取得するもの

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.10%)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月1日～2026年9月30日

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2.に基づき取得する自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	未定 (自己株式の取得が完了し、消却予定日が確定した時点で改めてお知らせいたします)

(参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	16,051,874株
自己株式数	224,431株

以上